

[別紙]

様式 1

事業報告書

自 令和6年 7 月 1 日 至 令和7年6月30日

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 楠田歯科診療所
- ① ☐ 財団 ☒ 社団(☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎市城山町 1 9 番 5 号
- 注)複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 8 年 9 月 19 日

- (4) 設立登記年月日 平成 8 年 10 月 3 日

2 事業の概要

- (1)本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	楠田歯科診療所	4230136667	長崎県長崎市城山町 1 9 番 5 号	

- 注)1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2)附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) 該当なし

(3)収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務) 該当なし

(4)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年8月19日	令和5年度決算の決定
令和6年8月19日	令和6年度の借入金額の最高限度額の決定
令和6年8月19日	理事報酬額改定
令和7年1月5日	理事退任、後任者選任
令和7年3月11日	理事退職金支給

様式 3 - 2

法人名 医療法人 楠田歯科診療所
所在地 長崎市城山町 1 9 番 5 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 7年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	7,974	I 流 動 負 債	1,294
II 固 定 資 産	11,043	II 固 定 負 債	10,135
1 有 形 固 定 資 産	9,365	負 債 合 計	11,430
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,677	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	△ 2,412
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	7,587
資 産 合 計	19,018	負債・純資産合計	19,018

様式 4 - 2

法人名 医療法人 楠田歯科診療所
所在地 長崎市城山町 1 9 番 5 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 7月 1日 至 令和 7年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	38,317
2 事業費用	39,032
本来業務事業損失	715
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	715
II 事業外収益	568
III 事業外費用	106
経常損失	253
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	253
法人税等	71
当期純損失	324

様式 2

法人名 医療法人 楠田歯科診療所
所在地 長崎市城山町 1 9 番 5 号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7年. 6月30日現在)

1. 資 産 額	19,018 千円
2. 負 債 額	11,430 千円
3. 純 資 産 額	7,587 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	7,974
B 固 定 資 産	11,043
C 資 産 合 計 (A + B)	19,018
D 負 債 合 計	11,430
E 純 資 産 (C - D)	7,587

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 楠田歯科診療所

理事長 楠 田 穰 殿

私は、医療法人 楠田歯科診療所の令和6年会計年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年8月12日

医療法人 楠田歯科診療所

監事 金子 修 司

